

ワーク・ライフ・バランスタウンミーティング in 東三河

～助成金活用と法改正対応で目指す

男性育休取得で働きやすい職場環境作り～

日時

令和7(2025)年10月29日(水)
13:30～15:30 (受付13:00～)

参加費無料

会場

愛知県東三河総合庁舎
2階大会議室
(豊橋市八町通5-4)

定員

30名(申込先着順)

内容

今、選ばれる企業は「育児しやすい会社」です！

仕事と育児を両立できる環境づくりは、
従業員のキャリア継続だけでなく、
経営面における人的資本の活用や人材不足への備えとして
大きな効果を発揮します。

特に「男性の育休取得を推進できるかどうか」は、
多様な人材を受け入れ、持続的な雇用を実現する重要なカギです。

今回のセミナー及びワークショップでは、会社を支えていく育児世代が
「この職場なら働き続けたい」と思える環境をどう作るのか、
そのための制度設計や先進企業の取り組み事例を交えながら
2025年10月施行 改正育児介護休業法への対応や助成金の有効活用もお伝えします。



アイリンク社労士事務所
代表 岩田 尊之 氏
元愛知労働局勤務 助成金コンサル
タント業務
両立支援アドバイス企業数 年30社

申込方法

・裏面「参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、**FAX**もしくは**メール**にてお申込みください。

◆ FAX 番号 0532-54-7239

◆ メールアドレス higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

＜申込締切＞2025年10月24日(金)

問い合わせ先

愛知県東三河総局産業労働課

電話番号 0532-35-6116

メールアドレス higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

共催：東三河県庁(愛知県東三河総局産業労働課)、豊橋市

ワーク・ライフ・バランスタウンミーティング in 東三河 参加申込書

愛知県東三河総局産業労働課宛

FAX 番号 0532-54-7239

メールアドレス higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

<申込締切>

2025年10月24日(金)

事業所名			業 種	
所在地	〒		電 話	
			F A X	
参加者	氏名	所属・役職名	E-mail	

事前に質問があればお聞かせください

- ・受講票は発行いたしませんので、特に連絡がない限り会場に直接お越しください。
- ・御記入いただきました個人情報、本講座の運営管理及び今後主催する講座のご案内のために利用させていただくことがあります。

会場案内図

〒440-8515 豊橋市八町通5-4 東三河総合庁舎 2階大会議室

